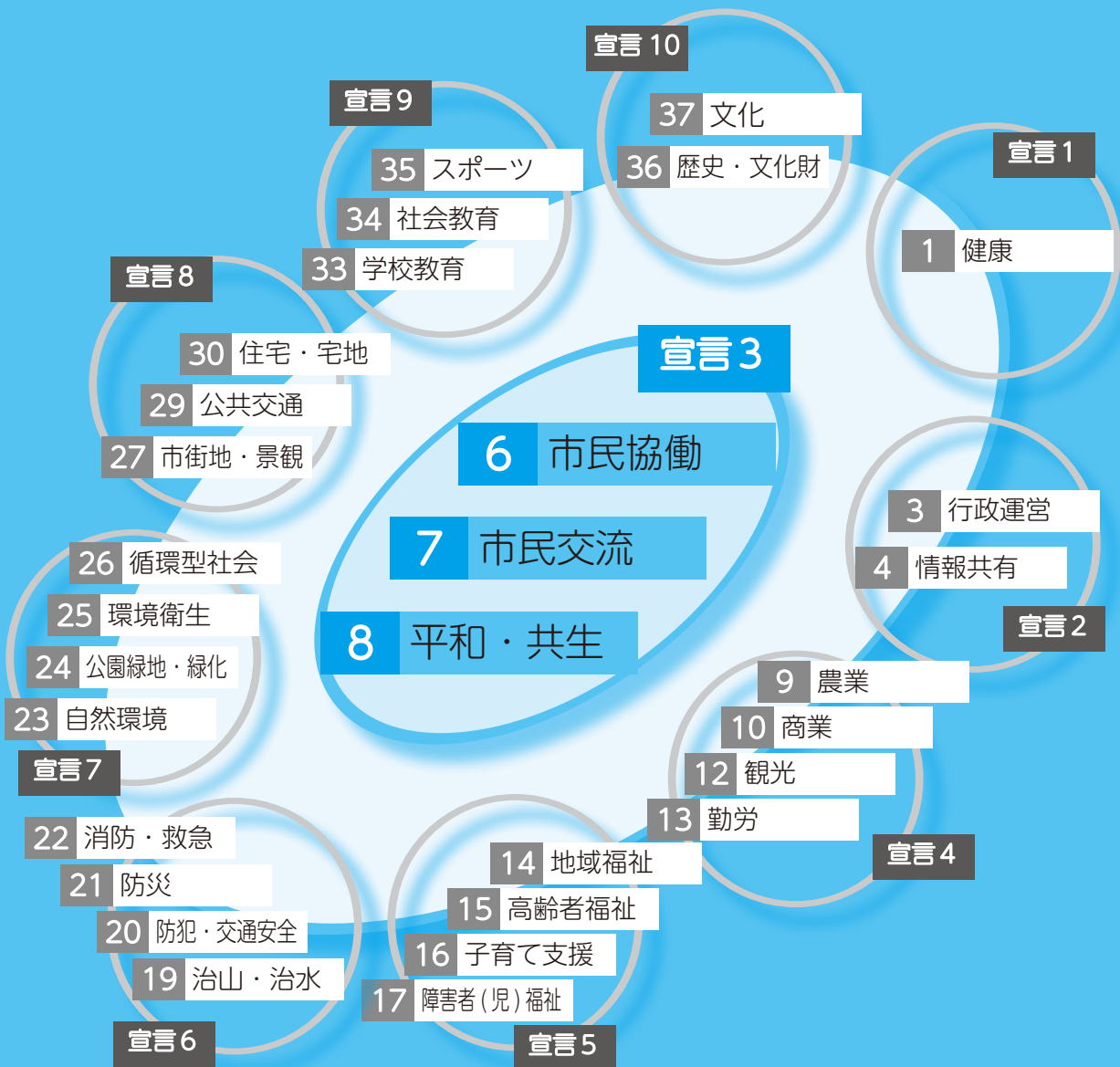


## 宣言 3

# 市民と行政が一体となりまちづくりに取り組みます

市民の発意と工夫による小学校区単位を基本としたコミュニティ活動や市民が主体となった交流や活動を推進し、性別や年齢、国籍などの枠にとられない市民の市政への参画、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に進めます。



# 市民協働

- 1 市民参画と市民協働の推進
- 2 市民活動の支援
- 3 コミュニティ活動の支援

## 1 市民参画と市民協働の推進

施策 061

<地域活動推進課>

### ●現状・課題

本市では、平成13年に犬山市市民活動の支援に関する条例を制定し、市民活動の拠点として市民活動支援センター「しみんてい」を設置するなど、県内の市町村の中でも早くから、市民活動を推進するための環境整備に取り組み、市民と行政が協働し、まちづくりを進めてきました。

市民がまちに誇りと愛着を持ち、住みよいまちづくりを進める上で、市民参画、市民協働は、欠かすことができないものです。

今後は、市民と行政が共に考え、共に活動する協働型のまちづくりが求められており、人材の育成やまちづくり活動を支援していくための新しい仕組みづくりを積極的に進めていくことが必要となります。

### ●目指す姿と目標指標

市民が参画しやすい仕組みや機会が充実し、政策立案から事業推進に至る様々な場面で、多くの市民がまちづくりに参画し、協働による取組みを実践しています。

目標指標	単位	現状値	目標値	
			2016年度	2022年度
◆市が実施したパブリックコメント※や意見交換会などに参加したことがある市民の割合	%	6.5 2010年度	16.2	26.0

市民意識調査で『これまでに、市が実施したパブリックコメントや意見交換会などに参加したことがありますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。市民参画しやすい環境を整備しパブリックコメントや意見交換会に参画する市民割合の上昇を目指します。

### ●施策の展開方向

①市民参画の促進	審議会や委員会などの委員選出時における市民公募やパブリックコメントを行うなど、市の政策立案や事業推進にあたって市民参画を積極的に推進します。
②市民協働の体系づくり	市民と行政が対等の立場で意見を出し合う機会を設け、協働への意識づけや意識改革につなげるとともに、まちづくりにおける双方の役割や互いの約束ごとを規定するための協働ルールブック※などを策定し、市民協働を一層推進します。

### ●重点事業

市民協働意識向上事業	市民協働の考え方や方針を明確にするため協働ルールブックや協働ロードマップ※を作成し、市民協働について広く周知することで市民意識の向上を図ります。
------------	--

用語解説

**パブリックコメント** 行政が政策、制度などを決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

**協働ルールブック** 四者（市民、市民活動団体、事業者、行政）がそれぞれの権利と責任のもと、対等な立場で協働を行うためのルールをまとめたもの。

**協働ロードマップ** 行政、NPOを中心とした公共を担う各主体が、中長期的な視点に立ち、市政各分野における特定課題をテーマに協議することにより、問題意識やビジョンを共有し、連携して公共サービスの向上を目指す方向性を示す行程書。

## 2 市民活動の支援

施策 062

<地域活動推進課>

### ●現状・課題

本市では、犬山市民活動支援センター「しみんてい」を拠点として、環境美化、子育て支援、高齢者のサポート、多文化共生※などの様々な取り組みを行っている市民活動団体に対し相談・助言などの支援を行い、市民活動の充実・拡大を推進しています。また、先進的な取り組みに対して事業費の一部を支援する目的で平成13年度より助成金事業を継続して実施するとともに、市民活動団体の育成を目的に事業委託を積極的に進めています。

これからのまちづくりは、市民活動団体や企業などを含めた市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解し合い、共に考え、共に活動する協働の精神が重要となり、市民の主體的な活動を一層推進していくことが求められています。

今後は、市民自らが地域の課題やニーズに向けた取り組みを実践していくため、協働社会形成に向けた人材、団体の育成や関係機関の連携強化を図っていくことが必要となります。

### ●目指す姿と目標指標

子どもから高齢者まで市民一人ひとりの意見がまちづくりに反映されています。また、市民と行政が互いの立場を理解し、協働できる環境が整い、誰もがまちづくりのために個々の能力を活かすことができる社会になっています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆行政との協働事業数	事業	17	2009年度	24	30
市民活動団体の育成を目的とした事業委託の総事業数。現状値に対して年間1事業の増加を目指します。					
◆市民活動を行っている市民割合	%	10.4	2010年度	16.0	22.0
市民意識調査で『現在、市民活動（NPO・ボランティア活動など）を行っていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。市民活動支援センター「しみんてい」と協力をしながら啓発に力を入れ、市民活動を行っている市民の増加を目指します。					

### ●施策の展開方向

①協働意識の向上と人材育成	市民協働についての職員研修会の開催や市民対象のフォーラムを開催するなど、市民と行政双方の協働意識を高めるとともに、協働社会にふさわしい人材の育成に努めます。
②市民協働事業の推進	NPOをはじめとする市民活動団体との対等な協働関係を築くとともに、自立した組織や団体を育成し、協働によるまちづくりの浸透を図るため、事業委託を推進します。
③犬山市社会福祉協議会や市民活動支援センターとの連携	犬山市社会福祉協議会や犬山市民活動支援センター「しみんてい」と市民活動団体が緊密な連携を図り、市民活動に関する横のつながりを広げるとともに、研修などを行い各市民活動団体の能力向上に努めます。



**多文化共生** 国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての人が互いの文化や考え方を理解し、共に暮らすこと。

### ●現状・課題

近年、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、地域住民相互の交流機会は、減少し、地域の連帯感や帰属意識はますます希薄化しています。

一方で、高齢者や子育て世代に対する支援、防災・防犯など住民生活に直結する様々な課題が地域で発生しています。

これからのまちづくりは、地域の課題解決に向け地域住民が主体的に関わっていくことが求められています。

本市においては、町内会を単位としたコミュニティ※が形成されており、特に城東、楽田、羽黒の3地区では、小学校区単位を基本としたコミュニティ推進協議会が組織され、夏まつりや地域でのふれあい運動会、青パトによる防犯活動、小学生の登下校時における見守り活動など、地域の課題解決に向けた様々な取組みを実践しています。

今後は、既存のコミュニティ推進協議会のさらなる支援と小学校区単位を基本としたコミュニティ形成に向けた人材育成、意識の醸成が求められています。

### ●目指す姿と目標指標

小学校区単位を基本としたコミュニティ活動が活発化し、自助・共助の精神に基づき、多くの人が地域活動に参加することで、地域における人の輪が広がり、ふれあいと活気あふれる自立した地域社会になっています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆コミュニティ推進協議会への町内会加入率	%	79.1	2009年度	89.0	91.0
コミュニティ推進協議会に加入している町内会の割合。広報誌などを活用したコミュニティ活動の情報提供やコミュニティ活動の環境整備に努め、加入町内会の増加を目指します。					
◆コミュニティ推進協議会の総数	団体	4	2010年度	5	10
市内のコミュニティ推進協議会の総数。12年後に基本となる小学校区全地区を対象にコミュニティ推進協議会の設立を目指します。					
◆地域（町内会など）の活動に参加している人の割合	%	60.0	2010年度	70.0	80.0

市民意識調査で『清掃活動やお祭りなど、地域（町内会など）の活動に日頃から参加していますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。町内会などの活動へ自主的な参加を促しコミュニティ意識の高揚を図り、参加者の増加を目指します。

### ●施策の展開方向

①コミュニティ意識の啓発	広報誌や研修会などを通して、コミュニティの目的や必要性を啓発するとともに、町内会などの住民組織や地域のボランティア活動などへの自主的な参加を促し、コミュニティ意識の高揚を図ります。
②コミュニティ組織の育成	地域の実情に合った地域の特色を活かした地域づくりを展開するため、自主的・主体的なコミュニティ活動を行う小学校区単位を基本としたコミュニティ推進協議会の設立や育成を推進します。





ふれあい運動会  
(城東小学校区コミュニティ推進協議会)



ごみゼロ運動 (楽田地区コミュニティ推進協議会)



羽黒夏まつり (羽黒地区等コミュニティ推進協議会)

●重点事業

<p>コミュニティ推進地区 助成事業</p>	<p>コミュニティを市民へ浸透させるため、助成金等の事業を展開し市民意識の向上を図りながらさらなるコミュニティの自立の実現を図ります。</p>
<p>コミュニティリーダー 育成事業</p>	<p>コミュニティの発展を図るために、研修会や意見交換会を行い、次世代のリーダーの育成を行います。</p>



**コミュニティ** 地域における何らかの行事や活動に関わることで、それまでは知らない間柄だった人々が新たな協力関係を築いたり、共通の目標を通じた地域ネットワークが広がっていくこと。

# 市民交流

- 1 都市間交流の推進
- 2 国際交流推進体制の充実
- 3 国際交流活動の推進

## 1 都市間交流の推進

施策 071

<地域活動推進課>

### ●現状・課題

都市間交流は、それぞれの地域が持つ、歴史、文化、自然、観光などの資源や人の営みなどの共通点や相違点を共有することで、新たなまちづくりにつなげていく有効な取組みのひとつです。

本市は、昭和 48 年に富山県立山町と平成 12 年に宮崎県日南市と姉妹都市を締結し、ホームステイ交流、少年野球、サッカーなど、様々な取組みを継続し、相互交流を深めています。また、沖縄県石垣市や長野県松本市、京都府宇治市など、多くの市町と市民レベルの交流や観光、文化資源などを活かした物産展、国宝 4 城サミット、鵜飼サミットなどの取組みを積極的に実施しています。

今後も、市民レベルの交流を支援するとともに、地域、企業、行政レベルなど様々な分野で情報共有を図り、新たな交流の枠組みや形態を検討し、市民同士の交流がさらに育まれていく仕組みづくりが求められています。

### ●目指す姿と目標指標

市民グループ主導による都市間交流が行われ、それぞれの都市の観光資源などを活かした相互交流が活発化しています。また、スポーツや文化交流による市民意識の向上、相互訪問による観光客増加、産地直送の特産品による物産展開催など市民、企業、行政のそれぞれが都市間交流の利益を享受しています。

目標指標	単位	現状値	目標値	
			2016 年度	2022 年度
◆姉妹都市交流事業の実施	件	6      2009 年度	8	10

姉妹都市交流事業の数。市民グループ主体の新たな交流事業の増加を目指します。

### ●施策の展開方向

①市民グループ主体の交流活動の支援	市民グループに対し、都市間（姉妹都市など）の歴史・観光・特産品・催事など情報を提供し、市民グループが主体となった交流活動を積極的に支援します。
②都市間交流の周知	姉妹都市をはじめとした都市間交流が幅広い世代の市民、企業など様々なレベルでの交流となるように周知・啓発を行います。

### ●重点事業

市民グループ主体の交流活動の支援事業	国内の都市間交流（姉妹都市など）の中心となり活動する市民グループの設立を支援するため、歴史・観光・特産品・催事などの情報を提供し組織化を図ります。
--------------------	---

## 2 国際交流推進体制の充実

施策 072

<地域活動推進課>

### ●現状・課題

本市では、犬山国際観光センターの開設と犬山国際交流協会の設立以来、行政と協会が中心となって、国際的に通用する人材の育成や国際理解交流推進に向け、語学講座や国際理解講演会などの事業を積極的に展開してきました。その結果、市民の間にも国際交流の意識が浸透し、様々な国際交流グループが活発に活動を展開しています。

現在、行政主導から市民主体の国際交流へと転換を進めていますが、今後は、行政と関係する組織が協力しながら、関係組織の自立を推進し、犬山国際交流協会と各ボランティアグループとの協働事業が推進できるような組織づくりを進めていくことが求められています。

### ●目指す姿と目標指標

犬山国際交流協会が自立し、行政との協力関係の中で独自の事業展開を進め、海外との交流、市民の国際理解、地域在住外国人との多文化共生\*、地域からの国際支援などの事業を各種ボランティアグループと協働して行っています。

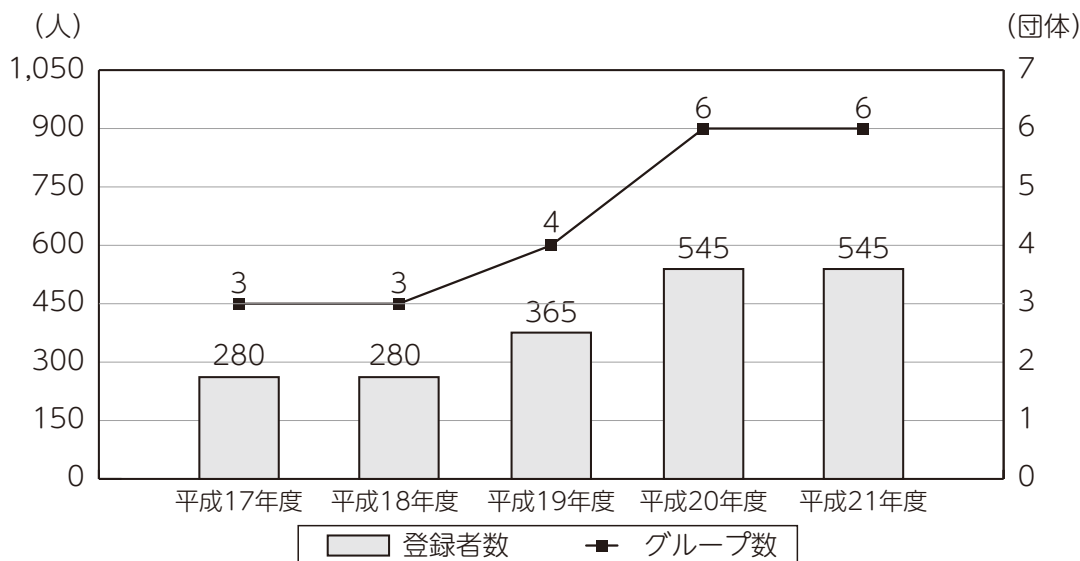
目標指標	単位	現状値	目標値	
			2016年度	2022年度
◆国際交流ボランティアグループ	団体	6 2009年度	7	8

国際交流を行っているボランティアグループの数。ボランティアグループ数の増加を目指します。

### ●施策の展開方向

①市民の国際理解の啓発	市民の声を将来の国際交流・異文化交流につなげるため、国際理解や多文化共生に関するアンケートを実施するほか、広報誌や犬山国際交流協会の機関誌などの発行を通して、国際理解の推進と国際人の育成に努めます。
②組織強化と自立支援	犬山国際交流協会をはじめとする各グループの連絡調整及び協働事業に対する支援を行いながら、犬山国際交流協会と市内国際交流グループの自立を促進し、組織運営を強化します。

国際交流ボランティアグループ及びボランティア登録者の推移



(資料 地域活動推進課)

用語解説

**多文化共生** 国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての人が互いの文化や考え方を理解し、共に暮らすこと。

序論

基本構想

基本計画

参考資料



## ●現状・課題

本市は、昭和 58 年に中国・襄陽市（2010 年 12 月に襄樊市から改名）と、平成 4 年に独・ザンクト・ゴアルスハウゼン市と友好都市提携を結びました。当初は、行政間での交流が主でしたが、平成 13 年に米・デービス市と姉妹都市提携を結んだ頃から市民主体の交流が盛んになってきました。平成 21 年度末現在、6 団体の市民グループが誕生し、米・ニューヨーク市、独・ハレ市、ハイデンハイム市、台湾・草屯市、中国・内モンゴル・ナイマン旗などと植林などを通じた自然環境保護や、スポーツや音楽を通じた市民交流などを積極的に実施しており、市民主体の海外都市交流が着実に定着しつつあります。

今後は、市民グループを中心として、幅広い海外都市との交流を広げていくとともに、環境問題をはじめ世界で取り組むべき課題に対し、協力・支援を行っていく必要性も高まっています。



ザンクト・ゴアルスハウゼン市（ドイツ）



襄陽市（中国）

## ●目指す姿と目標指標

市民主体の海外都市交流が積極的に行われ、世界共通の課題である地球温暖化や環境問題に対する充実した取組みが行われ、大災害・飢饉などに対する支援を積極的に行っています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016 年度	2022 年度
◆国際交流や異文化交流事業の実施数	事業	10	2009 年度	16	22
国際交流や異文化交流などに関する事業の実施数。新たな国際交流グループの新設による事業の拡充を目指します。					
◆国際協力・支援事業の実施数	事業	3	2009 年度	4	5
国際協力・支援事業に関する事業の実施数。災害復興支援事業の拡充を目指します。					

## ●施策の展開方向

①海外都市交流の推進	現在交流のある海外都市との交流を継続するとともに、市民グループを中心として、近隣諸国をはじめとする幅広い海外都市との交流を拡大します。また、それぞれの交流グループが交流都市や国を市民に紹介する活動を支援します。
②国際協力・支援事業の実施	世界各地で発生した深刻な災害に対する復興支援及び環境に関する情報提供や各種募金活動など国際支援事業を継続的に行うとともに、国際協力支援団体の組織化や活動を支援します。

## ●重点事業

海外都市交流の推進事業	幅広い海外都市との多様な交流を図るため、海外都市の紹介などを通して新たな市民グループの設立を支援します。
-------------	--



## 基本施策8

(宣言3)

## 平和・共生

- 1 平和活動の推進
- 2 男女共同参画の推進
- 3 多文化共生の推進

## 1 平和活動の推進

施策 081

&lt;秘書企画課・学校教育課&gt;

## ●現状・課題

核兵器廃絶・軍縮に向けた国際世論が高まりを見せる中で、依然として世界各地で戦争や地域紛争・テロ行為が続いており、多くの人々が悲しい思いをしています。

本市では、昭和60年に人類の平和を願い、非戦・核兵器廃絶のため全力を尽くすことを誓う「平和都市宣言」を行い、平和を願うパネル展の開催や平和行進などへの哀悼の言葉を通じた啓発、戦争体験者の講演、子どもへの平和教育など、平和の重要性の啓発・教育に努めています。また、平成21年に平和市長会議、平成22年には日本非核宣言自治体協議会に加盟しました。

しかし、平和活動の重要性が高まっているなか、戦争の悲惨さを知る戦争体験者が年々減少し、平和の重要性を直接聞く機会も失われつつあります。今後も、戦争の悲惨さを風化させることのないように、恒久平和の実現に向けて市民一人ひとりの平和意識の高揚を図るとともに、平和の重要性を次代につなげる様々な取組みを継続的に展開していくことが求められています。

## ●目指す姿と目標指標

恒久平和の実現に向けた教育や啓発活動が継続的に展開され、平和都市宣言を基調とした平和意識が市民に浸透しています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆平和を学ぶ取組みを推進する市内小中学校の数	校	14	2010年度	14	14
平和の尊さや大切さを学ぶ機会や取組みを推進する市内小中学校の数。市内の全小中学校で平和を学ぶ機会や取組みの充実を図りながら、継続して行うことを目指します。					
◆平和パネル展開催時における署名者数	人	100	2010年度	200	300
市民に平和の尊さを訴えるパネル展における平和に関する署名数。現状値の3倍に増加することを目指します。					

## ●施策の展開方向

①平和啓発の推進	平和都市宣言に基づき、平和パネル展や署名活動、さらには広報誌などを通して平和を願う啓発活動を積極的に展開するとともに、平和活動を行う団体との連携を図り、市民の平和に対する意識の高揚を図ります。
②平和教育の推進	次代を担う子どもたちが平和の尊さを学び、受け継ぐことができるように、学校と連携して体験学習や講話会などの効果的な平和学習の充実に努め、子どもたちが平和の尊さを学ぶ機会を整えます。

## ●重点事業

平和教育推進事業	平和教育の推進を図るため学校と連携し講話会などの開催や平和学習の充実に努めます。
----------	--

## ●現状・課題

本市では、平成9年度にボランティア団体などにより推薦された委員による男女共同参画推進懇談会を発足し、この懇談会を中心に男女共同参画社会を実現させるために「男女の平等」と「男女の自立」を基本理念とした犬山市男女共同参画プラン（平成18年度～平成27年度（2015年度））を策定しました。平成18年度からは、策定したプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを実践していく目的で、男女共同参画推進懇談会が中心となり市民が主体となった男女共同参画市民会議を設置しました。この市民会議では、広報誌やアンケート調査などによる広報広聴活動や女性映画祭・講演会などのイベントを通じた普及啓発活動など、男女共同参画を推進する様々な活動を展開しています。

しかし、市民や社会全体を見ると、男女共同参画に対する意識は未だ十分ではありません。

今後、少子高齢化が進行するなか、政治家、企業の管理職などあらゆる分野において女性進出がめざましい先進北欧諸国に見られるように、官民が一体となった男女共同参画社会の実現が、安定した労働力の確保につながるため、将来の社会を支える基本となることを市民一人ひとりが十分に理解して、行動することが求められています。

## ●目指す姿と目標指標

男女を問わず、安心して働くことのできるワーク・ライフ・バランス※の整った社会の中で、様々な分野で活躍する女性とともに、家事や育児などに取り組む男性の環境も整っています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆性別に関係なく、平等な生活を送っていると思う市民の割合	%	65.7	2010年度	72.0	78.0

市民意識調査で『男女の性別に関係なく、平等な生活を送っていると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。男女共同参画社会づくりの推進と市民への一層の意識啓発を図り78%以上を目指します。

◆審議会などへの女性の登用率	%	21.6	2009年度	30.0	35.0
----------------	---	------	--------	------	------

審議会などの委員として登用されている女性の割合。犬山市男女共同参画プランでは30%の目標を設定しており、平成34年度（2022年度）には35%以上を目指します。

## ●施策の展開方向

①男女共同参画意識の向上	社会における様々な組織や企業の管理職への女性の登用率など北欧を中心とした先進国の状況を調査し、あらゆる機会を通して市民に紹介するほか、講演会やフォーラム、映画祭などを通して男女共同参画社会に対する理解と必要性に関する意識啓発に努めます。
②女性の就労機会の確保に向けた環境整備	男女共同参画社会の実現に向けて、託児所をはじめとした保育の施設整備やサービスの充実、フレックスタイム※の導入など子育てや介護中であっても仕事を続けることができるような支援や子育てなどによりいったん仕事を辞めた人の再就職支援などを中心に、行政としてワーク・ライフ・バランスの保てる環境整備を積極的に推進します。
③性別にとらわれない人材登用の促進	官民の各機関に対して性別にとらわれない人材登用のための環境づくりや女性の雇用促進に対する提言活動を行い、企業や各種団体などに意識改革や環境整備を進めるとともに、女性の登用率の目標値の設定と実施を啓発し、様々な分野において女性の社会進出を促進します。

## 用語解説

**ワーク・ライフ・バランス** 「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

**フレックスタイム** 各人の1日の労働時間は一定（たとえば拘束8時間）とするが、出・退勤時間は、各自の職務内容と身辺の都合を自己調整して自由裁量にゆだねる制度。

## 3 多文化共生の推進

施策 083

&lt;地域活動推進課&gt;

### ●現状・課題

少子高齢化や雇用環境の悪化など将来への不安を抱えるなか、働き盛りの世代が大半を占める在住外国人は将来の日本にとってなくてはならない存在といえます。

本市では、平成3年に入国管理法が改正されたことを受け、在住外国人が次第に増加し、外国人登録者数は、フィリピン人やペルー人をはじめとして、平成22年4月現在で1,859人にのぼり、増加した在住外国人に対応した快適な居住環境の整備を進めていく必要があります。同時に、地域住民との多文化共生※も大きな課題であるため、今後は国籍を超えた組織づくりを行い、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化の違いを認め合いながら、共に生きる多文化共生の地域づくりが重要になっています。

在住外国人のための教育、医療、福祉、環境など、広範囲にわたる行政サービスを整え、快適な社会生活が送れるようコミュニケーションや生活の支援を行うことが必要であり、幅広い分野における多文化共生の地域づくりを推進していくための体制整備が求められています。

### ●目指す姿と目標指標

日本人と外国人が国籍の垣根をなくし、互いに個人を尊重しながら地域で共に生活しています。また、外国人も市民として同じ市民サービスを受け、市民としての責任も担っています。

目標指標	単位	現状値		目標値	
				2016年度	2022年度
◆各種イベントへの外国人参加率	%	—	2010年度	10.0	20.0
各種イベントにおける外国人の参加者数の割合。市内で行われる交流イベントなどの外国人参加者の割合を12年後に20%を目指します。					
◆日常生活で外国人と接する機会のある市民の割合	%	9.7	2010年度	30.0	50.0
市民意識調査で『日常の生活の中で、外国人と話をするなど接する機会がありますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。地域住民とのコミュニケーションを促し12年後に50%を目指します。					
◆広報誌の多言語化	言語	1	2010年度	3	5
広報誌における言語数。現状日本語のみでの作成に対して6年間で、居住者数が多いスペイン語と英語の2言語の増加を目指します。					

### ●施策の展開方向

①在住外国人の生活・コミュニケーション支援	NPOや外国人の自助組織などと連携し、日本語教室や日本社会の習慣などに関するオリエンテーションの実施、情報提供メディアの構築、通訳ボランティアの育成などによる地域情報や行政情報の多言語化など、在住外国人の生活やコミュニケーションの支援を図ります。
②多文化共生の地域づくり	住民、企業、NPOなどと協力し、市内在住外国人との交流イベントなどを開催することにより互いの文化を理解する多文化共生の意識啓発を行うとともに、コミュニティリーダーとしてのキーパーソンを発掘・育成し、自助組織を構築するほか、在住外国人のグループ化・組織化、ネットワークづくりなどを支援し、在住外国人の地域社会への参画と自立を支援します。
③多文化共生の推進体制の整備	行政の推進体制については、多文化共生推進委員会を中心として庁内の横断的な連携を図るほか、地域社会の構成員である外国人市民自らが生活に関わる問題を話し合い、その生きた声を市政に取り入れることで、外国人市民と日本人市民のすべてにとって暮らしやすい「共生のまちづくり」を推進します。

用語解説

**多文化共生** 国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての人が互いの文化や考え方を理解し、共に暮らすこと。

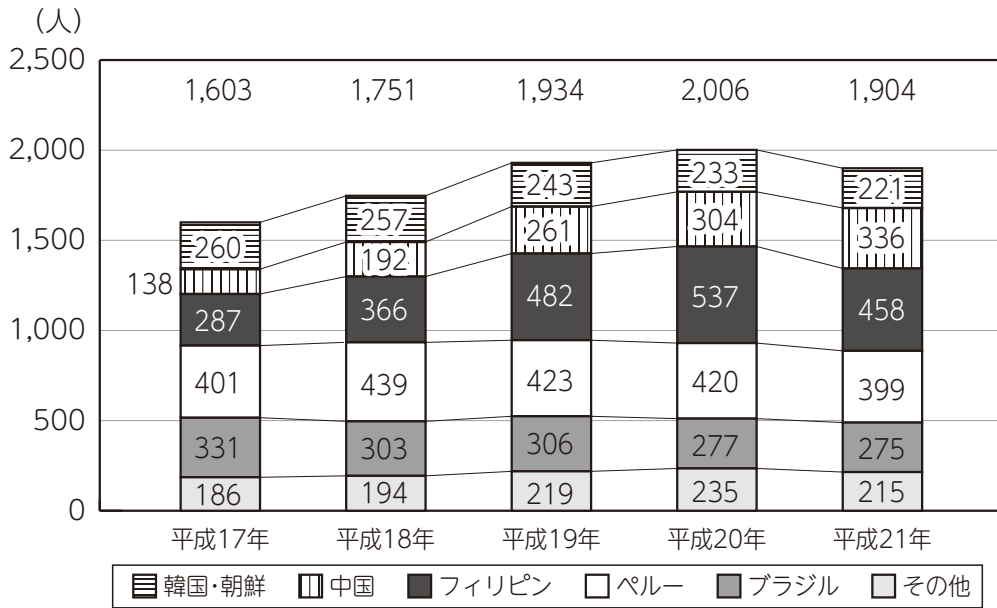
序論

基本構想

基本計画

参考資料

外国人登録人口（各年 12 月末現在）



(資料 市民課)



南アフリカ交流会

●重点事業

多文化共生推進事業

在住外国人の生活やコミュニケーションの支援を図るため、多文化共生ソーシャルワーカーの育成や行政情報の多言語化などの総合的な事業展開を行います。